



第109回 定時株主総会 招集ご通知

アンケートにご協力ください。

抽選でプレゼントがもらえる株主様アンケートを実施しております。

ご回答期限 **2022年6月21日(火曜日)**

詳しくは**61ページ**をご覧ください。

■ **新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、
お土産の配布はございません。**

■ **書面またはインターネット等による議決権行使ができますので
積極にご利用いただき、本総会会場へのご来場は
お控えいただくことをご検討ください。**

■ **座席間隔を拡げることからご用意できる席数は大幅に減少し、
満席時にはご入場を制限させていただく場合がございます。**

開催日時

2022年6月22日(水曜日)午前10時

(受付開始 午前9時)

議決権行使期限

2022年6月21日(火曜日)午後6時

開催場所

大阪市住之江区南港北一丁目12番35号
当社大阪本社 (ミズノクリスタ) 地下1階ホール

第109回定時株主総会招集ご通知	2
定時株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 5名選任の件	8
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	15
第5号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件	20
[添付書類]	
事業報告	24
連結計算書類	43
計算書類	45
監査報告書	47
ご参考	53

新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、株主総会へのご出席をお控えいただき、書面またはインターネットによる議決権の行使を強く推奨いたします。

また、本総会におきましては、下記の感染予防対策を実施させていただきますので、予めご了承くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 接触感染のリスクを減らすため、本年は**お土産のご用意及び飲料のご提供はございません**。
- 株主総会に出席する**取締役及び運営スタッフはマスクを着用**させていただきます。
- ご出席の**株主様はマスク着用など感染予防にご配慮**をお願いいたします。
- 当日、**株主様の体温を確認**させていただき、**37.5度以上の発熱が確認されるなど体調不良と見受けられる場合は、ご入場を制限**させていただくことがございます。
- 本株主総会会場において、感染予防のため間隔をあけた座席配置などを予定しており、**例年よりも座席数が大幅に減少**する見込みです。**会場が満席となった場合には、視聴のみ可能な別会場にご案内**させていただく可能性がございます。
- ご高齢の株主様や基礎疾患のある株主様、妊娠している株主様、風邪の症状がある等体調不良の株主様におかれましては、くれぐれもご無理なさらず、**議決権の事前行使とご出席の見合わせ**をご検討ください。
- **株主総会の議事は円滑かつ効率的に行なうこと**で、**例年よりも短時間で運営**する予定です。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しをお願いいたします。
- 株主総会の報告事項となる業績等につきましては、株主総会終了後に**当社ウェブサイトにて動画配信**いたします。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、
当社ウェブサイト(<https://corp.mizuno.com/jp/>)においてお知らせいたします。

第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ご来場はできるだけ見合わせていただき、書面またはインターネット等を積極的にご利用して事前の議決権行使をお願いいたします。詳細につきましては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

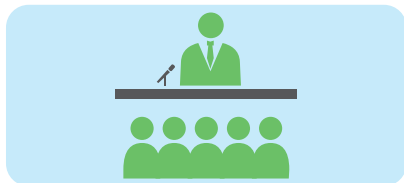
記

1	日 時	2022年6月22日（水曜日）午前10時
2	場 所	大阪市住之江区南港北一丁目12番35号 当社大阪本社（ミズノクリスタ）地下1階ホール
3	会議の目的事項	報告事項 1. 第109期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第109期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

議決権の行使についてのご案内

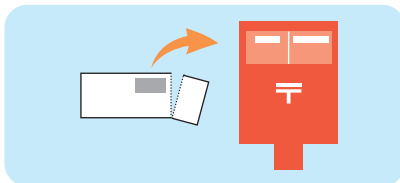
当日ご出席の場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、**受付の開始は午前 9 時**を予定しております。

事前の議決権行使のご案内



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2022年 6 月 21 日(火曜日)午後 6 時まで**に到着するようご返送願います。



インターネット等による議決権行使

【インターネット等による議決権行使のご案内】をご参照のうえ、**2022年 6 月 21 日(火曜日)午後 6 時まで**にご行使願います。

※ 同一の株主様の重複行使の取り扱い

- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合、最後に行使されたものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。
- 書面及びインターネットの両方により議決権を重複して行使された場合、当社に後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。ただし、両方が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット開示（ウェブ開示）

提供すべき書類のうち、下記の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://corp.mizuno.com/jp/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ・ 事業報告「主要な事業内容」、「主要な営業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先の状況」及び「会社の体制及び方針並びに運用状況」
- ・ 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・ 計算書類「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

「主要な事業内容」、「主要な営業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先の状況」及び「会社の体制及び方針並びに運用状況」は、事業報告の一部として、監査等委員会による監査を受けております。

また、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、連結計算書類及び計算書類の一部として、監査等委員会及び会計監査人による監査を受けております。

以上

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://corp.mizuno.com/jp/>）に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。



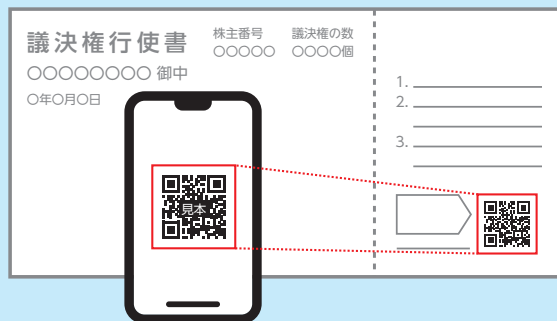
行使期限

2022年6月21日(火曜日)
午後6時まで

議決権行使ウェブサイトアドレス

<https://www.web54.net>

「スマート行使」による方法



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

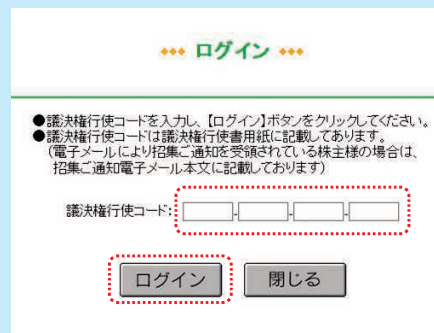
「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。
再度行使される場合には、議決権行使コード・パスワードの入力が必要です。

※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)は株主様のご負担となります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

アクセス手順について

議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックし、以降は画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、下記にお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 [受付時間 午前9時～午後9時]

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識し、安定的な配当の継続を基本方針としております。

第109期の期末配当につきましては、上記の基本方針に則った上で、事業成長による企業価値向上のため、設備投資や研究開発投資等に充当すべく内部留保にも配慮し、次のとおりとさせていただきます。

- 1 配当財産の種類
金銭といたします。
- 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社 普通株式 1株につき 35円
総額 894,391,785円
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月23日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、年間配当金は、中間配当金25円と合わせまして、前期に比べ10円増配の60円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1)株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第17条)は、電子提供制度においては不要となるため、これを削除するものであります。
- (2)変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (3)変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (4)上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (5)字句の修正等所要の変更を行うものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第17条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設) 第39条 (報酬等) <u>会計監査人の報酬等は、代表取締役が 監査役会の同意を得て定める</u> 附 則 (監査役の責任免除に関する経過措置) (条文省略) (新 設)	第17条 (電子提供措置等) <u>本会社は、株主総会の招集に際し、株 主総会参考書類等の内容である情報に ついて、電子提供措置をとるものとす る</u> 2. <u>本会社は、電子提供措置をとる事項の うち法務省令で定めるものの全部また は一部について、議決権の基準日まで に書面交付請求した株主に対して交付 する書面に記載しないことができる</u> 第39条 (報酬等) <u>会計監査人の報酬等は、代表取締役が 監査等委員会の同意を得て定める</u> 附 則 (監査役の責任免除に関する経過措置) (現行どおり) (電子提供措置に関する経過措置) 1. <u>定款第17条の変更は、会社法の一部を改 正する法律（令和元年法律第70号）附則 第1条ただし書きに規定する改正規定の施 行の日である2022年9月1日（以下「施 行日」という）から効力を生ずるものとす る</u> 2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か 月以内の日を株主総会の日とする株主総会 については、定款第17条（株主総会参考 書類等のインターネット開示とみなし提 供）はなお効力を有する</u> 3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日 または前項の株主総会の日から3か月を経 過した日のいずれか遅い日後にこれを削除 する</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会は、各候補者について当事業年度における業務執行状況や業績、これまでの経歴等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	取締役会出席回数
1	再任	水野明人	代表取締役社長 グローバルデジタル統括 担当	25回/25回（100%）
2	再任	福本大介	取締役専務執行役員 経理財務、リテイル営業、ロジスティクス管理、 内部監査 担当 MIZUNO（TAIWAN）CORPORATION 董事長	25回/25回（100%）
3	新任	七條毅	常務執行役員 グローバルフットウェアプロダクト、 グローバルアパレルプロダクト、 コンペティションスポーツ事業 グローバルマーケティング、中国事業、南米事業 担当 SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. 董事長	—
4	新任	佐野治	常務執行役員 ゴルフ事業、コーポレートコミュニケーション、 北米事業、EMEA事業、アジア・オセアニア事業 担当 MIZUNO USA,INC 取締役CEO MIZUNO NORGE AS 取締役会長	—
5	再任 社外取締役 独立役員	小橋鴻三	社外取締役	25回/25回（100%）

候補者
番号

1

みずの
水野

あきと
明人

再 任



■ 生年月日

1949年8月25日

■ 所有する当社株式数

115,421株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1975年 8 月 当社入社
1982年12月 当社千里事業本部マーケティング室長
1984年 5 月 当社取締役
1986年 5 月 当社常務取締役
1990年 6 月 当社専務取締役
1994年 6 月 当社取締役副社長
1998年 6 月 当社代表取締役副社長
2006年 6 月 当社代表取締役社長（現任）
2021年 1 月 当社グローバルデジタル統括担当（現任）

取締役候補者とした理由

水野明人氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、当社代表取締役社長として、グローバルビジネスの強化拡大などに取り組んでまいりました。加えて、当社グループの経営戦略の実践において、経営トップとしてリーダーシップを発揮しております。このため、引き続き取締役に適任と判断し、候補者といたしました。

候補者
番号

2

ふくもと
福本

だいすけ
大介

再 任

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

ご参考



■ 生年月日

1957年6月27日

■ 所有する当社株式数

16,206株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年 3 月 当社入社
2001年 4 月 当社経理財務部長
2003年 6 月 当社取締役
当社経理財務担当（現任）
2004年 6 月 当社リテイル営業担当（現任）
2005年 6 月 当社ロジスティクス管理担当（現任）
2008年 6 月 当社欧州事業担当
2011年 6 月 当社常務取締役
2011年12月 MIZUNO（TAIWAN） CORPORATION 董事長（現任）
2013年 6 月 当社専務取締役
2014年 9 月 MIZUNO NORGE AS 取締役会長
2015年10月 当社内部監査担当（現任）
2016年 6 月 当社取締役専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

福本大介氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、取締役専務執行役員として、財務体質の強化や経営効率の向上に尽力してまいりました。加えて、コーポレート・ガバナンスの強化や内部統制システムの構築などにも実績を上げてまいりました。このため、引き続き取締役に適任と判断し、候補者いたしました。



■ 生年月日
1961年10月27日

■ 所有する当社株式数
9,522株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 3 月 当社入社
2005年 3 月 当社アスレティック事業部マーケティング部長
2010年10月 当社アパレル企画生産本部長
2012年 6 月 当社取締役
当社グローバルアパレルプロダクト担当（現任）
2013年 6 月 SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. 董事長（現任）
2015年 6 月 当社グローバルフットウェアプロダクト担当（現任）
2016年 6 月 当社常務執行役員（現任）
2017年 1 月 当社南米事業担当（現任）
2018年10月 当社グローバルマーケティング担当（現任）
2021年 6 月 当社コンペティションスポーツ事業担当（現任）

取締役候補者とした理由

七條毅氏は、常務執行役員として、当社グループのプロダクト領域において商品開発や生産性向上を牽引してまいりました。マーケティングや事業部での経験も有する同氏の豊富な経験と幅広い知見は取締役役に適任と判断し、候補者といたしました。

候補者
番号

4 さの 佐野

おさむ 治

新 任

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

ご参考



- 生年月日
1962年3月8日
- 所有する当社株式数
6,534株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1984年 3 月 当社入社
- 2006年10月 当社ゴルフ事業部マーケティング部長
- 2011年 3 月 当社事業改革室部長
- 2013年 3 月 当社総合企画室部長
- 2017年 1 月 当社執行役員
当社北米事業担当（現任）
MIZUNO USA INC.取締役CEO（現任）
MIZUNO CANADA LTD.取締役会長（現任）
- 2020年 3 月 当社ゴルフ事業担当（現任）
- 2021年 6 月 当社常務執行役員（現任）
当社コーポレートコミュニケーション担当（現任）
当社EMEA事業担当（現任）
当社アジア・オセアニア事業担当（現任）

取締役候補者とした理由

佐野治氏は、経営管理部門での事業改革や、事業部門や海外販売子会社における収益力の向上に力を発揮してまいりました。同氏が有する幅広い知見と強い変革力は今後の当社グループの経営にとって必要不可欠であると判断し、候補者としたしました。

候補者
番号

5

こ ば し
小橋

こう ぞう
鴻三

再

任

社外取締役

独立役員



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1971年 4 月 清水建設株式会社入社
2002年 6 月 同社執行役員
2004年 6 月 同社常務執行役員
2006年 4 月 同社専務執行役員
2009年 6 月 同社取締役専務執行役員
2011年 4 月 同社取締役副社長
2015年 6 月 当社取締役（現任）

■ 生年月日

1946年 7 月 16 日

■ 所有する当社株式数

0 株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

小橋鴻三氏は、企業の経営執行に長らく携わってこられ、その豊富な経験や高い見識に基づく提言や助言により、当社の取締役会の活性化に寄与されております。当社グループの企業価値向上には、公平な判断のもと客観的な立場から経営への関与を行っていただきたいと考え、引き続き社外取締役としての役割を期待し、候補者いたしました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 小橋鴻三氏は、社外取締役候補者であります。

なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって7年であります。

また、同氏は、当社が定める「社外取締役候補者の選考にあたっての独立性に関する基準及び方針」に照らして、一般株主と利益相反が生じる立場ではなく、中立性・独立性について問題ないものと判断いたしております。そのため、同氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ており、本総会において選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

3. 当社は各候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。原案通り各候補者が選任された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中中に同様の内容で更新することを予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役 内田広氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されます。また、監査等委員である取締役 山添俊作氏および細川明子氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	取締役会及び 監査等委員会出席回数
1	新 任 原 琢 平	—	—
2	再 任 社外取締役 独 立 役 員 山 添 俊 作	社外取締役（監査等委員）	取締役会 25回/25回（100%） 監査等委員会 14回/14回（100%）
3	再 任 社外取締役 独 立 役 員 細 川 明 子	社外取締役（監査等委員） 公認会計士	取締役会 25回/25回（100%） 監査等委員会 14回/14回（100%）

候補者
番号

1

はら
原

たく へい
琢平

新 任

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

ご参考



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1987年 3 月 当社入社
2008年 3 月 当社人事総務部長
2013年 1 月 当社法務部長
2019年 1 月 当社営業統括本部副本部長（現任）
当社カスタマーセンター部長（現任）

■ 生年月日

1963年6月5日

■ 所有する当社株式数

6,644株

取締役候補者とした理由

原琢平氏は、当社において製造現場や人事労務、企業法務、営業等幅広い領域における豊富な業務経験を有しており、監査等委員である取締役として、当社の経営に対する意見や指摘を通して、監査の実効性及び当社グループの経営判断の健全性及適正性の確保に寄与していただくことを期待し、監査等委員である取締役の候補者としたしました。

**略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況**

1972年 4 月 住友不動産株式会社入社
1993年 7 月 住友不動産販売株式会社住宅第一営業部長
2001年 6 月 同社取締役
2007年 6 月 同社取締役常務執行役員
2011年 6 月 同社専務執行役員
2013年 6 月 同社監査役
2015年 6 月 当社取締役
2016年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）

■ 生年月日
1949年10月22日

■ 所有する当社株式数
0株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山添俊作氏は、企業の経営執行に長く携わってこられ、その豊富な経験や高い見識に基づく提言や助言により、当社の取締役会の活性化に寄与されております。さらに、当社の監査等委員である社外取締役も務められ、経営執行に対する監査・監督の任を果たしてこられました。引き続き社外取締役として当社の経営執行の健全性確保に寄与していただくことを期待し、監査等委員である社外取締役の候補者といいたしました。

候補者
番号

3

ほそ かわ
細川

あき こ
明子

再

任

社外取締役

独立役員

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

ご参考



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1994年 3 月 公認会計士登録
- 2000年12月 監査法人太田昭和センチュリー大阪事務所（現 E Y 新日本有限責任監査法人）退職
- 2002年 8 月 株式会社総医研ホールディングス 社外監査役（現任）
- 2019年 6 月 神戸市 監査委員（現任）
- 2020年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）

■ 生年月日

1963年10月16日

■ 所有する当社株式数

0 株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

細川明子氏は、公認会計士としての経験及び幅広い見識から、取締役会に対し有益な助言や提言を行っていただくとともに、経営執行に対して主に企業財務や会計に関する見地から客観的かつ中立的な監査に尽力いただいております。引き続き当社の経営執行の健全性確保に寄与していただくことを期待し、監査等委員である社外取締役の候補者といいたしました。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山添俊作氏、細川明子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山添俊作氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって7年、監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって6年であります。細川明子氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
4. 山添俊作氏、細川明子氏は、当社が定める「社外取締役候補者の選考にあたっての独立性に関する基準及び方針」に照らして、一般株主と利益相反が生じる立場にはなく、中立性・独立性について問題ないものと判断いたしております。そのため、両氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ており、本総会において選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は各候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。原案通り各候補者が選任された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。
候補者は次のとおりであります。

たけ だ く み
武田 久美

補欠の監査等委員である社外取締役



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2006年 6 月 公認会計士登録
2016年 9 月 有限責任あずさ監査法人退職
2017年 7 月 武田公認会計士事務所代表（現任）
2020年 3 月 株式会社T・S・I 社外監査役（現任）
2020年 9 月 株式会社北山住宅販売監査役（現任）

■ 生年月日
1971年1月17日

■ 所有する当社株式数
0株

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

武田久美氏は、公認会計士としての経験及び幅広い見識から、取締役会に対し有益な助言や提言を行っていただくとともに、経営執行に対して主に企業財務や会計に関する見地から客観的かつ中立的な監査をしていただくことを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役の候補者とするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 武田久美氏は、監査等委員である社外取締役の補欠としての候補者であります。
また、同氏は、当社が定める「社外役員選考のための独立性に関する基準及び方針」に照らして、一般株主と利益相反が生じる立場ではなく、中立性・独立性について問題ないものと判断いたしております。そのため、同氏が監査等委員である取締役に就任された場合、同氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。原案通り候補者が選任され、候補者が監査等委員である取締役に就任する場合、候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

以上

【ご参考】 社外取締役候補者の選考にあたっての独立性に関する基準及び方針

当社は、社外取締役候補者を選考するにあたって、その独立性の基準を定めております。
独立社外取締役として、一般の株主と利益相反が生じないことを最優先の要件とし、下記の属性に該当する者は、選考から除外することとしております。

- (1) 当社グループの取締役、監査役、執行役員または社員であった者
- (2) 当社グループの主要な取引先、もしくはその業務執行者または過去に業務執行者であった者
※「主要な取引先」とは、年間の取引金額が、当社グループの連結売上高の5%以上である取引先をいいます。
また、「業務執行者」とは、取締役、執行役及び執行役員、並びにそれらに準ずる者をいいます。
(以下、同じ。)
- (3) 当社グループを主要な取引先とする会社等、もしくはその業務執行者または過去に業務執行者であった者
※「当社グループを主要な取引先とする会社等」とは、年間の取引金額が、当該会社等の連結売上高の5%以上である取引関係先をいいます。
- (4) 当社の大株主（直接保有、間接保有にかかわらず、総株主の議決権の10%以上の議決権を保有）もしくはその業務執行者または過去に業務執行者であった者
- (5) 当社グループから、役員報酬を除き、年間1千万円以上の金銭等（寄付を含む）を受け取っている者、または過去に受け取っていた者
- (6) 上記各項目の配偶者または2親等以内の親族

以上

【ご参考】取締役会の構成

		社外	企業経営	ブランド戦略・マーケティング	グローバル経営	E S G	財務・会計	法務・リスクマネジメント
取締役	水 野 明 人		●	●		●		
	福 本 大 介		●		●		●	
	七 條 毅			●	●			
	佐 野 治			●	●			
	小 橋 鴻 三	○	●			●		
取締役 (監査等委員)	原 琢 平					●		●
	山 添 俊 作	○	●					●
	細 川 明 子	○				●	●	

(注) 取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、経営成績に関する説明の当連結会計年度の各数値は、当該会計基準等を適用した後の数値となっていることから、前連結会計年度と比較した増減額及び対前連結会計年度増減率は記載しておりません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う厳しい状況が徐々に緩和される中、経済活動に一定の持ち直しの動きが見られました。一方、原材料価格の高騰や世界的なサプライチェーンの混乱、金融資本市場の変動など、景気の先行きには不透明感が漂っています。海外経済は、ワクチン接種や行動制限の解除が進み、特にアメリカ経済は好調に推移しましたが、東南アジアなど一部地域では感染の再拡大により、厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは、国内においては新型コロナウイルス感染症の影響による、学校の部活動や地域のスポーツ活動の休止、スポーツイベント・競技大会の中止や開催規模の縮小、直営店や運営施設等の休業、時短営業等の影響があったものの、感染拡大に伴う行動制限が緩和されたことや、大きく落ち込んだ前年度からの反動に海外事業の好調が加わり、販売は大幅に改善しました。また、コロナ下で進めたコスト削減施策による経営効率化により利益率も大きく改善した結果、大幅な増収増益となりました。

これらの結果、当社グループの経営成績は、売上高は1,727億4千4百万円、営業利益は98億7千4百万円、経常利益は109億7千7百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は77億1千7百万円となり、営業利益と経常利益は連結決算の開示が制度化されて以降最高益となりました。

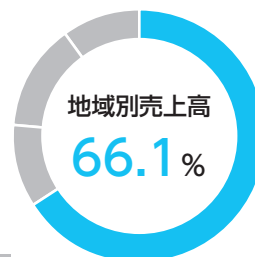
売上高	1,727 億円 (前年同期比 —)	営業利益	98 億円 (前年同期比 —)
経常利益	109 億円 (前年同期比 —)	親会社株主に帰属する当期純利益	77 億円 (前年同期比 —)

セグメント（地域別）の業績は以下のとおりであります。

日 本

売上高

114,259百万円
(前年同期比 ー)

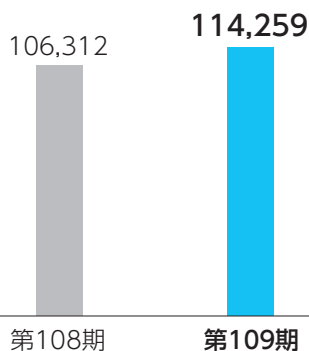


日本は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限の緩和が徐々に進み、野球やサッカー、ゴルフといったアウトドアでのスポーツ分野において業績が回復しました。しかし、当連結会計年度中たびたび敷かれた行動制限による、部活動をはじめとするスポーツイベント等の中止や開催規模の縮小、直営店や運営施設等の休業、時短営業等の影響が大きく、特にインドア競技の商品群やスポーツ施設サービス事業が苦戦しました。

この結果、売上高は1,142億5千9百万円と、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には至らなかったものの、コロナ下で定着したコスト削減策などにより、営業利益は42億9千万円と新型コロナウイルス感染症拡大前の水準を上回りました。

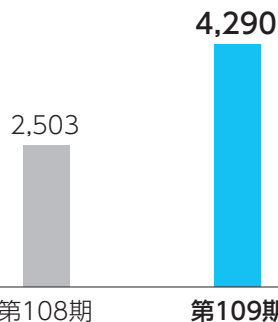
売 上 高

(百万円)



営 業 利 益

(百万円)



欧州

売上高

17,942百万円
(前年同期比 ー)



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

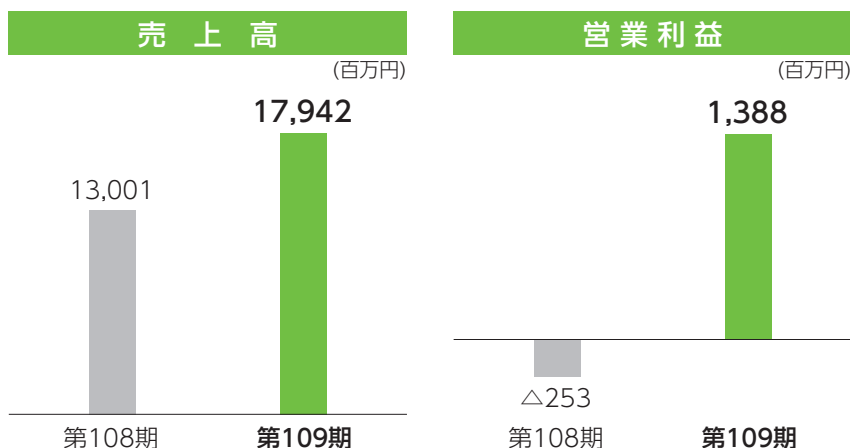
連結計算書類等

監査報告書

ご参考

欧州も、ロックダウン解除やウィズ・コロナの施策、行動制限の緩和やワクチン接種の促進などにより新型コロナウイルス感染症の影響からの反動がみられました。特にアウトドアのパーソナルスポーツであるゴルフ用品とランニング用品が好調を維持しました。

この結果、売上高は179億4千2百万円、営業利益は13億8千8百万円と、それぞれ過去最高の結果となりました。



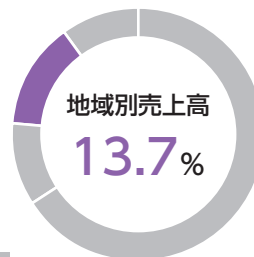
なお、当連結会計年度における欧州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

英ポンド：153.94円（前年同期 138.65円）、ユーロ（欧州支店）：131.05円（前年同期 123.71円）、ユーロ（子会社）：130.11円（前年同期 122.00円）、ノルウェー・クローネ：12.80円（前年同期 11.41円）

米 州

売上高

23,627 百万円
(前年同期比 ー)

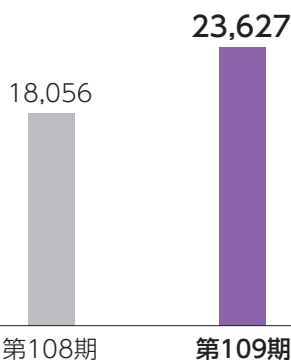


米州も、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていますが、ワクチン接種の進捗や財政支出等の政策効果により景気は持ち直しており、消費は好調に推移しました。そのような状況の中、ゴルフクラブを中心に販売は好調に推移し、経営の効率化による利益率の改善も業績に貢献しました。

この結果、売上高は236億2千7百万円、営業利益は過去最高となる26億3千9百万円となりました。

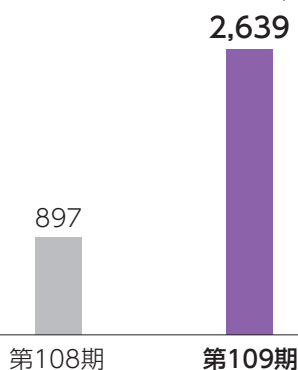
売上高

(百万円)



営業利益

(百万円)



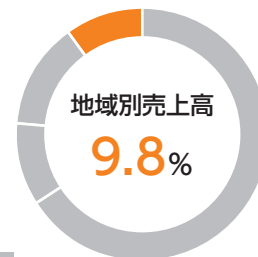
なお、当連結会計年度における米州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

米ドル：109.86円（前年同期 106.66円）、カナダドル：87.46円（前年同期 79.61円）

アジア・オセアニア

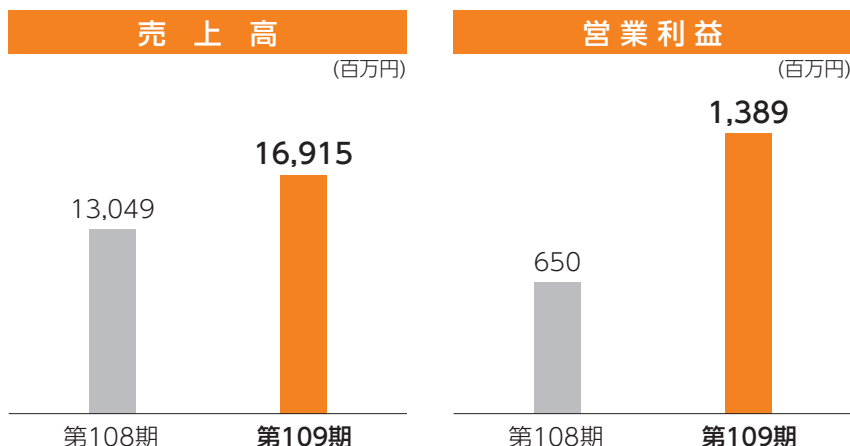
売上高

16,915百万円
(前年同期比 ー)



アジア・オセアニアは、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により、オーストラリアや台湾、製造拠点である東南アジア各国で行動規制が敷かれるなど、厳しい経営環境にさらされたものの、引き続き好調を維持しているゴルフ用品が業績を下支えしました。

この結果、売上高は169億1千5百万円、営業利益は13億8千9百万円となりました。



なお、当連結会計年度におけるアジア・オセアニア各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

台湾ドル：3.94円（前年同期 3.62円）、香港ドル：14.14円（前年同期 13.75円）、中国元：17.04円（前年同期 15.43円）、豪ドル：82.37円（前年同期 73.91円）、韓国ウォン（100ウォンあたり）：9.61円（前年同期 9.07円）、米ドル（シンガポール）：109.86円（前年同期 106.66円）

2. 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資総額は26億5千9百万円となりました。設備投資の主な内容は、研究開発拠点の建設や既存設備の維持・更新であります。

設備資金や運転資金の資金需要に対しましては、一部外部借入による調達を実施しましたが、主には営業活動によるキャッシュ・フローによる収入により充当いたしました。

なお、当連結会計年度末における長短借入金の高は、前連結会計年度末と比べ68億6百万円減少し、106億2千8百万円となりました。

3. 対処すべき課題

世界が直面する新型コロナウイルス感染症の拡大はいまだ収束の時期は見通せず、また気候変動リスクも年々高まりを見せております。これらコロナ禍や気候変動といった社会情勢の変化は、私たちの社会や経済に多大な影響を及ぼし、消費動向にも大きな変化をもたらしております。環境保全や社会への配慮を重視するエシカルな消費者が増え、より環境負荷の低いもの、何らかの社会課題解決につながるものが選ばれるなど、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の方向に世の中の価値観が大きくシフトしています。

当社グループは、1991年から地球環境保全活動「Crew21」を開始し、環境配慮型製品の開発や資源の有効活用などの取り組みを進めてきました。こうした活動は企業の社会的責任として今後も継続して取り組みを強化してまいります。

さらに、SDGsへの貢献に向けて策定した「価値創造ストーリー(※)」を踏まえ、社会貢献と事業収益を一本化させたビジネスモデルをより進化させることを目的に、「環境保全」「スポーツを通じた心身の健康」「人間性の尊重」をサステナビリティ活動の戦略領域とし、グローバルで取り組みを加速させ、情報開示も積極的に行っていきます。

変化の激しい新たな時代を迎える中、スポーツがもたらすさまざまな価値がいま改めて見直され、スポーツへの期待がより高まっています。当社グループは、これまでもスポーツの分野で培ってきた強みを生かし、一つのものに偏らずに多くの柱を持ち、機能や素材を生み出す開発力と、高い品質のモノづくりを実現する技術力を培ってきました。そして、2022年度にはスポーツの力で社会課題を解決するさらなるイノベーションの創出に向けた「新研究開発拠点（イノベーションセンター）」が完成します。アスリートのさらなるパフォーマンス向上と一般生活者のクオリティ・オブ・ライフを向上させる商品・サービス・場を開発・提供することを目的に、その時々々の社会動向や人々のニーズをいち早くキャッチしながら、価値創造に取り組んでまいります。

※【2030年に向けた価値創造ストーリー】

■ミズノの強み：Heritage & Beyond

これまでに培った強みを生かし、新たな戦略ドメインにチャレンジ

Heritage：これからも全事業で継続して
培うべきビジネス資産

- スポーツブランドとしての信頼
- トップアスリートに選ばれる開発力
- 高い品質を実現する技術力
- スポーツに関連するネットワーク
- スポーツマインドを持つ人材

Beyond：強みを生かした新規戦略ドメインと
今後新たに獲得していく強み

- ライフスタイル
- 健康
- ワークビジネス
- 施設運営サービス
- BtoB
- イノベーション創発（新研究開発拠点）

■ミズノのビジネス領域：Sports & Beyond

スポーツを核としたビジネス領域の拡大にチャレンジ

Sports

- for Sports Players
スポーツをする人をターゲットとしたビジネス
- for Sports Community
スポーツを応援する人をターゲットとしたビジネス

Beyond：Sports

- 快適な日常生活をサポートするビジネス
- 中高年の健康、子どもの発育、障がい者の支援を
ターゲットとしたビジネス
- 作業安全・効率化をターゲットとしたビジネス
- 技術・知見を生かしたSDGs貢献型ビジネス

■ミズノの提供する社会価値：Responsibility & Beyond

ステークホルダーの期待に対応するCSRから、その期待を超える新たな事業展開を通じたサステナビリティとSDGsへの貢献にチャレンジ

Responsibility：ビジネスに伴う責任ある企業行動

- 安全で高品質な製品への責任
- 人権に配慮した責任ある調達
- ライフサイクルを通じた地球環境問題への責任
- 責任ある事業慣行

Beyond：ビジネスを通じた社会的価値の提供

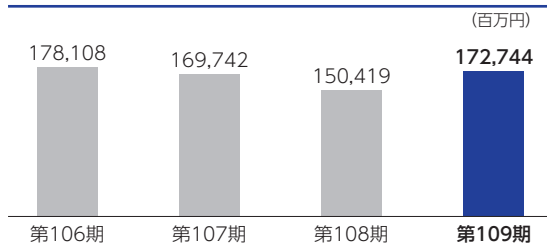
- スポーツの持つ多面的な価値への貢献
 - スポーツを通じた心身の健康
 - スポーツを核とした地域コミュニティの発展
 - スポーツを軸とした多様性の推進
 - スポーツを通じた平和貢献
- 社会課題解決(SDGs)への貢献
 - 健康寿命の延伸
 - 子どもの運動能力・体力の向上
 - ミズノの技術を応用したSDGs貢献

4. 財産及び損益の状況の推移

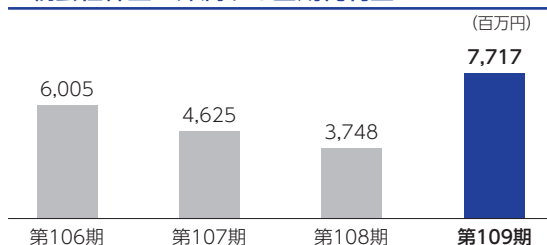
区 分		第106期 (2019年3月期)	第107期 (2020年3月期)	第108期 (2021年3月期)	第109期 (2022年3月期)
売上高	(百万円)	178,108	169,742	150,419	172,744
経常利益	(百万円)	7,717	6,072	6,028	10,977
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,005	4,625	3,748	7,717
1株当たり当期純利益	(円)	237.05	181.95	146.93	302.02
総資産	(百万円)	155,593	154,378	157,137	166,356
純資産	(百万円)	96,405	99,255	104,174	112,463
1株当たり純資産	(円)	3,784.53	3,883.15	4,062.54	4,382.13
ROA	(%)	5.1	4.2	2.6	6.3
ROE	(%)	6.4	4.7	3.7	7.2

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

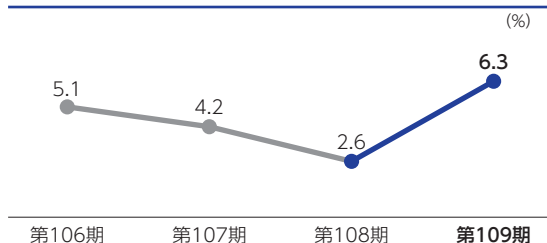
売上高



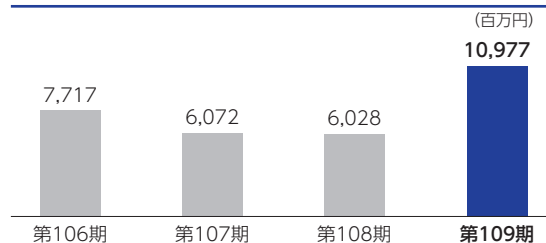
親会社株主に帰属する当期純利益



ROA



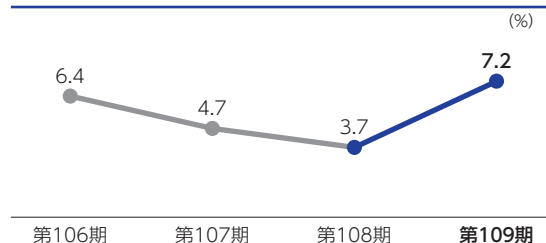
経常利益



1株当たり当期純利益



ROE



5. 重要な親会社及び子会社等の状況

(1) 親会社との関係
該当事項はありません。

(2) 重要な子会社等の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率 (%)	主要な事業内容
ミズノテクニクス株式会社	100百万円	100	スポーツ品の製造・販売
ミズノスポーツサービス株式会社	10百万円	100	スポーツ施設の運営
株式会社ミズノアベール	20百万円	100	グループ向け各種役務の提供
セノー株式会社	200百万円	100	スポーツ施設機器の製造・販売
株式会社セノテック	10百万円	(100)	スポーツ施設機器の製造
セノーメンテナンスサービス株式会社	10百万円	(100)	スポーツ施設機器の保守・組立等
シャープ産業株式会社	97百万円	100	スポーツ品の製造・販売
MIZUNO USA, INC.	65,000千米ドル	100	スポーツ品の製造・販売
MIZUNO CANADA LTD.	500千加ドル	100	スポーツ品の販売
MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION	45,000千NTドル	80	スポーツ品の販売
MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD.	2,392千HKドル	100	スポーツ品の生産管理
SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.	49,800千米ドル	100	スポーツ品の製造・販売
MIZUNO OCEANIA PTY. LTD.	2,500千豪ドル	100	スポーツ品の販売
MIZUNO ITALIA S.R.L.	500千ユーロ	(100)	スポーツ品の販売
MIZUNO IBERIA, S.L.	796千ユーロ	(100)	スポーツ品の販売
MIZUNO KOREA LTD.	1,100百万ウォン	100	スポーツ品の販売
MIZUNO SINGAPORE PTE.LTD.	3,000千米ドル	100	スポーツ品の販売
MIZUNO NORGE AS	30 ^{千ノルウェー クローネ}	(100)	スポーツ品の販売
MIZUNO EUROPE B.V.	16,244千ユーロ	100	欧州事業統括
MIZUNO FRANCE SAS	2,904千ユーロ	(100)	スポーツ品の販売

(注)「出資比率 (%)」欄の括弧内の内書は間接所有割合を示しております。

6. 主要な事業内容

法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.mizuno.com/jp/>) に掲載しております。

7. 主要な営業所

法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.mizuno.com/jp/>) に掲載しております。

8. 従業員の状況

法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.mizuno.com/jp/>) に掲載しております。

9. 主要な借入先の状況

法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.mizuno.com/jp/>) に掲載しております。

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数	普通株式	59,200,000株
2. 発行済株式の総数	普通株式	26,578,243株
3. 株主数		18,318名 (前期末比357名増)

4. 大株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
公益財団法人ミズノスポーツ振興財団	4,377	17.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,777	10.87
株式会社日本カストディ銀行	1,137	4.45
株式会社三井住友銀行	930	3.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	727	2.84
美津濃従業員持株会	701	2.74
日本生命保険相互会社	684	2.67
THE BANK OF NEW YORK MELLON	614	2.40
J.P. MORGAN CHASE BANK	450	1.76
美津濃協栄会持株会	423	1.65

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

2. 当社は、自己株式1,024,192株を保有しておりますが、大株主から除外しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2018年6月21日開催の第105回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。2021年6月23日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月21日付で取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）4名に対し自己株式5,119株の処分を行っております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	水 野 明 人	グローバルデジタル統括 担当
代表取締役	加 藤 昌 治	専務執行役員 総合企画、法務、アジア・オセアニア事業 担当
取締役	山 本 睦 朗	専務執行役員 ライフ&ヘルス事業、ワークビジネス事業、 スポーツ施設サービス事業、営業統括 担当
取締役	福 本 大 介	専務執行役員 経理財務、リテイル営業、ロジスティクス管理、内部監査 担当 MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION 董事長 MIZUNO NORGE AS 取締役会長
社外取締役	小 橋 鴻 三	
取締役 (常勤監査等委員)	内 田 広	
社外取締役 (監査等委員)	山 添 俊 作	
社外取締役 (監査等委員)	細 川 明 子	公認会計士

- (注) 1. 取締役のうち、小橋鴻三氏、山添俊作氏及び細川明子氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役（監査等委員を除く）や執行役員との適宜意見交換、主要な会議出席による情報取得、内部統制部門との日常的な連携などを実践すべく、内田広氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 社外取締役（監査等委員）細川明子氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

【ご参考】 執行役員の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	七 條 毅	グローバルフットウェアプロダクト、グローバルアパレルプロダクト、コンペティションスポーツ事業、中国事業、南米事業、グローバルマーケティング担当 SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. 董事長
常務執行役員	佐 野 治	ゴルフ事業、コーポレートコミュニケーション、北米事業、アジア・オセアニア事業、EMEA事業担当 MIZUNO USA, INC. 取締役社長/CEO
執行役員	久 保 田 憲 史	ダイヤモンドスポーツ事業、グローバル研究開発、品質保証担当
執行役員	中 島 隆 雄	スポーツ営業担当
執行役員	尾 崎 徹 也	スポーツ施設サービス運営部担当
執行役員	中 田 匠	グローバルイクイップメントプロダクト担当
執行役員	渡 辺 剛	人事総務、ライフスタイル営業担当

(注) 取締役を兼務する者を除いております。

2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の社外取締役を除く取締役、監査役、執行役員及び退任役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が保険期間中の総支払限度額の範囲内で填補されることとなります。

3. 当事業年度に係る取締役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く）に関しては、経営者として有能な人材を登用・確保することを目的に企業価値向上へ貢献意欲に直結する報酬体系としております。その算定方法については、東京証券取引所旧第一部上場で同規模企業の平均的な水準をベースに、ステークホルダーへ説明責任を果たせるような透明性、公正性、合理性及び客観性を確保するよう制度化しており、独立役員が委員の過半を占める指名・報酬委員会における審査及び答申を経た上で、取締役会にて決定しております。

取締役（監査等委員）に関しては、幅広い経験や深い見識を持ち、取締役会において有益な建言や経営執行に対する適切な監査・監督の任を果たせる人材を登用・確保することを目的として、東京証券取引所旧第一部上場における同規模企業の平均的な水準を参考に、確定額の基本報酬について、常勤の監査等委員と非常勤の監査等委員を区分して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と連結業績及び中長期的な企業価値向上のインセンティブを反映させるために業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成され、これらの支給割合は、役位・職責・業績等を総合的に勘案して設定しております。なお、社外取締役及び取締役（監査等委員）については、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬は任務の性質と役割からそぐわないため、支給しないこととしております。

①基本報酬

代表取締役と取締役の役職ごとに確定額の基本報酬の額を定めており、当社を取り巻く経営環境など経済情勢の変化により、加算または減算を行うこととしております。

②業績連動報酬

業績の状況及び業績への貢献度に応じたインセンティブとして業績連動型報酬制度を導入しております。この制度は、一般株主の視点からROEを意識し、経営方針の実践を通じた業績及び株主価値の向上に向けて、取締役に対するインセンティブを充足するものと考えており、親会社株主に帰属する当期純利益及び連結経常利益に応じて支給額が自動的に決定される仕組みとしており、以下の方法で算定しております。

支給総額：対象年度の親会社株主に帰属する当期純利益×2%×達成率
ただし、対象年度の親会社株主に帰属する当期純利益の4%を上限として
おります。

達成率：対象年度の連結経常利益/当初公表した対象年度の連結経常利益の
予想数値

③譲渡制限付株式報酬

中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、基本報酬の比率を用いて金銭報酬債権総額を付与し、5年から10年の譲渡制限を付した当社株式を交付しております。

(2) 取締役の報酬等の総額等

区 分	支給人数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5 (1)	304 (7)	165 (7)	134 (-)	4 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	32 (14)	32 (14)	- (-)	- (-)
合計 （うち社外取締役）	8 (3)	337 (21)	197 (21)	134 (-)	4 (-)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第103回定時株主総会において、年額3億円以内（うち社外取締役に對しては年額3千万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役は1名）です。また、上記報酬枠とは別枠で、2018年6月21日開催の第105回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）の譲渡制限付株式報酬額として、年額8千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）の員数は4名です。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第103回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況等
取締役	小 橋 鴻 三	重要な兼職先と当社との関係については、該当事項はありません。
取締役 (監査等委員)	山 添 俊 作	重要な兼職先と当社との関係については、該当事項はありません。
取締役 (監査等委員)	細 川 明 子	重要な兼職先と当社との関係については、該当事項はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	小 橋 鴻 三	当事業年度に開催された取締役会（全25回）に全回出席いたしました。その際、企業経営経験者として豊富な知見に基づき、また一般株主の視点から提言や意見表明を行うなど、意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	山 添 俊 作	当事業年度に開催された取締役会（全25回）に全回出席いたしました。また、監査等委員会（全14回）に全回出席いたしました。その際、企業経営経験者として豊富な知見に基づき、また一般株主の視点から提言や意見表明を行うなど、意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	細 川 明 子	当事業年度に開催された取締役会（全25回）に全回出席いたしました。また、監査等委員会（全14回）に全回出席いたしました。その際、公認会計士としての専門的見地に基づき、主に適法性の観点から意見表明を行うなど、意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な役割を果たしております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第31条に設けておりますが、いずれの社外取締役とも責任限定契約を締結しておりません。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	50百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等の額について、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務遂行状況や報酬額見積りの算定根拠等を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬を含めております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 重要な子会社の計算関係書類監査を行う者に関する事項

当社の重要な子会社のうち、一部の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会の決定により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、妥当性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、独自の評価基準に照らして毎期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第40条に設けておりますが、EY新日本有限責任監査法人と責任限定契約は締結しておりません。

5 会社の体制及び方針並びに運用状況

法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.mizuno.com/jp/>) に掲載しております。

~~~~~  
本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。  
ただし、百分率は表示桁未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
|-----------|---------|---------------|---------|
| (資 産 の 部) |         | (負 債 の 部)     |         |
| 流動資産      | 105,934 | 流動負債          | 39,422  |
| 現金及び預金    | 24,429  | 支払手形及び買掛金     | 18,316  |
| 受取手形      | 4,256   | 短期借入金         | 1,174   |
| 売掛金       | 32,796  | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,500   |
| 商品及び製品    | 32,684  | 未払金及び未払費用     | 10,546  |
| 仕掛品       | 532     | 未払法人税等        | 2,675   |
| 原材料及び貯蔵品  | 5,518   | 役員賞与引当金       | 134     |
| その他       | 6,231   | その他           | 4,073   |
| 貸倒引当金     | △515    | 固定負債          | 14,470  |
| 固定資産      | 60,422  | 長期借入金         | 6,953   |
| 有形固定資産    | 36,188  | 繰延税金負債        | 1,554   |
| 建物及び構築物   | 15,173  | 再評価に係る繰延税金負債  | 1,807   |
| 機械装置及び運搬具 | 739     | 退職給付に係る負債     | 205     |
| 土地        | 14,670  | 長期預り保証金       | 2,327   |
| 建設仮勘定     | 3,755   | 資産除去債務        | 267     |
| その他       | 1,849   | その他           | 1,355   |
| 無形固定資産    | 7,212   | 負債合計          | 53,893  |
| のれん       | 1,131   | (純 資 産 の 部)   |         |
| その他       | 6,081   | 株主資本          | 107,412 |
| 投資その他の資産  | 17,021  | 資本金           | 26,137  |
| 投資有価証券    | 6,751   | 資本剰余金         | 31,828  |
| 長期貸付金     | 312     | 利益剰余金         | 51,332  |
| 繰延税金資産    | 2,127   | 自己株式          | △1,887  |
| 退職給付に係る資産 | 6,264   | その他の包括利益累計額   | 4,568   |
| その他       | 2,213   | その他有価証券評価差額金  | 1,933   |
| 貸倒引当金     | △648    | 繰延ヘッジ損益       | 470     |
| 資産合計      | 166,356 | 土地再評価差額金      | △1,081  |
|           |         | 為替換算調整勘定      | 2,253   |
|           |         | 退職給付に係る調整累計額  | 992     |
|           |         | 非支配株主持分       | 482     |
|           |         | 純資産合計         | 112,463 |
|           |         | 負債純資産合計       | 166,356 |

## 連結損益計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位 百万円）

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 172,744 |
| 売上原価            |       | 101,172 |
| 売上総利益           |       | 71,572  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 61,698  |
| 営業利益            |       | 9,874   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 122   |         |
| 受取配当金           | 197   |         |
| 受取手数料           | 33    |         |
| 受取保険金           | 37    |         |
| 為替差益            | 245   |         |
| 受取補償金           | 87    |         |
| その他             | 518   | 1,242   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 84    |         |
| シンジケートローン手数料    | 8     |         |
| その他             | 46    | 139     |
| 経常利益            |       | 10,977  |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 185   |         |
| 投資有価証券売却益       | 295   | 480     |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産売却損         | 5     |         |
| 固定資産除却損         | 70    |         |
| 減損損失            | 348   |         |
| 貸倒引当金繰入額        | 112   |         |
| 投資有価証券評価損       | 35    | 572     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 10,886  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,328 |         |
| 法人税等調整額         | △248  | 3,079   |
| 当期純利益           |       | 7,806   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 89      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 7,717   |

（注）連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目<br>(資 産 の 部) | 金 額            | 科 目<br>(負 債 の 部) | 金 額            |
|------------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>流動資産</b>      | <b>62,023</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>26,662</b>  |
| 現金及び預金           | 8,233          | 支払手形及び買掛金        | 13,632         |
| 受取手形             | 3,164          | 短期借入金            | 1,109          |
| 売掛金              | 22,504         | 1年内返済予定の長期借入金    | 2,500          |
| 商品               | 21,224         | 未払金及び未払費用        | 6,346          |
| 短期貸付金            | 2,512          | 未払法人税等           | 1,467          |
| その他              | 4,594          | 役員賞与引当金          | 134            |
| 貸倒引当金            | △211           | その他              | 1,471          |
| <b>固定資産</b>      | <b>69,114</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>20,554</b>  |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>27,301</b>  | 長期借入金            | 16,125         |
| 建物及び構築物          | 12,276         | 再評価に係る繰延税金負債     | 1,181          |
| 工具、器具及び備品        | 237            | 退職給付引当金          | 40             |
| 土地               | 10,035         | 長期預り保証金          | 2,176          |
| その他              | 4,751          | 資産除去債務           | 92             |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>3,068</b>   | その他              | 938            |
| ソフトウェア           | 2,190          | <b>負債合計</b>      | <b>47,216</b>  |
| その他              | 877            | (純資産の部)          |                |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>38,745</b>  | <b>株主資本</b>      | <b>82,603</b>  |
| 投資有価証券           | 6,587          | 資本金              | 26,137         |
| 関係会社株式           | 23,529         | 資本剰余金            | 31,823         |
| 繰延税金資産           | 1,474          | 資本準備金            | 22,454         |
| 前払年金費用           | 5,409          | その他資本剰余金         | 9,369          |
| その他              | 3,008          | <b>利益剰余金</b>     | <b>26,529</b>  |
| 貸倒引当金            | △1,264         | その他利益剰余金         | 26,529         |
| <b>資産合計</b>      | <b>131,137</b> | 別途積立金            | 10,900         |
|                  |                | 繰越利益剰余金          | 15,629         |
|                  |                | <b>自己株式</b>      | <b>△1,887</b>  |
|                  |                | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>1,317</b>   |
|                  |                | その他有価証券評価差額金     | 1,933          |
|                  |                | 繰延ヘッジ損益          | 464            |
|                  |                | 土地再評価差額金         | △1,081         |
|                  |                | <b>純資産合計</b>     | <b>83,920</b>  |
|                  |                | <b>負債純資産合計</b>   | <b>131,137</b> |

# 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 114,049 |
| 売上原価         | 70,006  |
| 売上総利益        | 44,043  |
| 販売費及び一般管理費   | 41,090  |
| 営業利益         | 2,952   |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息         | 77      |
| 受取配当金        | 1,398   |
| 受取手数料        | 32      |
| 為替差益         | 218     |
| 受取補償金        | 87      |
| その他          | 330     |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 67      |
| シンジケートローン手数料 | 8       |
| その他          | 32      |
| 経常利益         | 4,990   |
| 特別利益         |         |
| 固定資産売却益      | 176     |
| 投資有価証券売却益    | 295     |
| 特別損失         |         |
| 固定資産除却損      | 53      |
| 減損損失         | 11      |
| 貸倒引当金繰入額     | 733     |
| 関係会社株式評価損    | 130     |
| 税引前当期純利益     | 4,534   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,560   |
| 法人税等調整額      | △785    |
| 当期純利益        | 3,759   |

(注) 計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

美津濃株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増田 豊  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西野 尚弥  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、美津濃株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

# 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

美津濃株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増田 豊  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西野 尚弥  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、美津濃株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第109期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、オンライン形式での情報交換等も活用しながら、会社の内部監査推進担当部門と連携して監査を実施し、取締役及び執行役員・使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ② 取締役会、執行役員会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員・使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、主要な子会社の取締役会、経営会議等に出席し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画、四半期レビュー結果、期末監査報告ほか、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

|               |             |
|---------------|-------------|
| 美 津 濃 株 式 会 社 | 監 査 等 委 員 会 |
| 常勤監査等委員       | 内 田 広 ㊞     |
| 監 査 等 委 員     | 山 添 俊 作 ㊞   |
| 監 査 等 委 員     | 細 川 明 子 ㊞   |

(注) 監査等委員 山添俊作及び細川明子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

### Topics

#### 「イノベーション創出への取り組み、完成に向けてカウントダウン!」



イノベーションセンターが今秋完成に向けて最終段階に近づいています。この施設は総事業費として約50億円をかけて建設されるもので、ハードのみならず、イノベーションを創出するための多くの仕掛けも用意されています。

多種多様な専門性を持った社員が積極的に交流することで化学反応を起こすこと、「はかる、つくる、ためす」をスピーディに繰り返すことで、新しい価値をつくり出し、スポーツによる社会イノベーション創出を目指します。

## スポーツテクノロジーでアクティブな世界を目指す「POWERED LIFE」

スポーツテクノロジーを活用して、人々がよりアクティブに暮らす活気ある世界「POWERED LIFE (パワードライフ)」の実現を目指しています。今回、歩行動作を科学的に判定する基幹理論『Motion DNA (モーション ディーエヌエー)』と、日常生活の様々な身体活動の困りごとを解決する製品設計コンセプト『MIZUNO ADAPT (ミズノ

アダプト)』を新たに開発しました。

基幹理論『Motion DNA』は、バイオメカニクス分析と身体機能分析をベースに、歩き方や歩行に必要な機能・部位が推定できる理論です。

『MIZUNO ADAPT』は、スポーツシーンで培ったテクノロジーを活用し、より快適な日常生活をサポートする製品設計コンセプトです。



パワーアシストスーツ



白杖「ミズノケンST」



歩行をサポートする  
キャリーバッグ

# ダイヤモンドスポーツ事業

Diamond-sports Division

高い技術力で、プレーヤーの視点に立った  
商品開発・サポートを実現していきます。

## 「侍ジャパン」のユニフォームを担当

2022年よりふたたび「侍ジャパン」のオフィシャルユニホームパートナーとして、オフィシャルサプライヤー契約を締結しました。

担当するアイテムは、キャップ、ユニフォーム、グラウンドコート、練習着、シューズ、バッグなどです。

実際にユニフォームを着用した選手からは、「軽くて、ストレッチもきいていて動きやすい。」と評価していただいています。

また、レプリカユニフォーム、タオルなどの応援グッズも展開しています。



## 10選手と新規ブランドアンバサダー契約(2022年シーズン)

2022年シーズンから、新たに10選手とブランドアンバサダー契約を締結しました。

有原航平選手（テキサス・レンジャーズ）、宮城大弥選手（オリックス・バファローズ）、杉本裕太郎選手（オリックス・バファローズ）、早川隆久選手（東北楽天ゴールデンイーグルス）、栗原陵矢選手（福岡ソフトバンクホークス）、今井達也選手（埼玉西武ライオンズ）、伊藤大海選手（北海道日本ハムファイターズ）、奥川恭伸選手（東京ヤクルトスワローズ）、佐藤輝明選手（阪神タイガース）、木下拓哉選手（中日ドラゴンズ）の10選手です。野球用品の使用と開発に協力していただきます。

## コンペティションスポーツ事業

Competition Sports Division

トップアスリートのサポートを通じて  
「競技」ブランドの地位を高めます。

### セルヒオ・ラモス選手と ブランドアンバサダー契約締結

世界で活躍するフットボールプレイヤー、セルヒオ・ラモス選手（パリ・サンジェルマンFC）とブランドアンバサダー契約を締結しました。セルヒオ・ラモス選手はサッカーシューズ「MORELIA NEO III β JAPAN」やライフスタイルシューズ、アパレルを着用する予定です。また、ミズノ製品に関する改良や開発に対するアドバイスをもらうと共に、サッカー用品やライフスタイルシューズ、アパレル用品の宣伝・広報活動にも協力いただきます。



#### セルヒオ・ラモス選手について

セビージャFCの下部組織出身。19歳で移籍したレアル・マドリードではクラブ最多となる22タイトルを獲得し、キャプテンとしてUEFAチャンピオンズリーグ3連覇、通算4回の優勝に貢献しました。スペイン代表では2010年のFIFAワールドカップ、2008年、2012年のUEFA欧州選手権で優勝。歴代のスペイン代表選手では最多となる180試合に出場しています。

### 「つながりをチカラに」をキーワードに スポーツ応援プロモーションを展開



## つながりをチカラに

スポーツを通じてつながることの大切さをより多くの人々に伝えていくために、「つながりをチカラに」をキーワードとしたスポーツ応援プロモーションを展開しました。

あわせて、シナジーデザインを採用したウェアを発売しました。シナジーデザインは、選手の勝利への強い想いと人々の応援する熱い想いがつながることで生み出されるシナジー（相乗効果）を表現しており、サプライヤー契約を締結している国内の冬季競技連盟・協会・選手<sup>※1</sup>に提供する2022年シーズンのウェア<sup>※2</sup>にも、このデザインが採用されています。<sup>※3</sup>

※1 スキー（ノルディック種目）、スケート、カーリング

※2 競技ウェアおよびトレーニングウェア

※3 競技連盟・協会によって採用デザインが異なる場合があります

# ライフ&ヘルス事業

Life & Health Division

スポーツシーンで培ったノウハウを生かしたモノ作りで、健康で快適な生活をサポートしていきます。

## ウォーキングシューズ「MEシリーズ」が大好評！

「今こそ、歩こう」をテーマに、日常生活をラクに過ごせる事を追求したMEシリーズを展開しています。

これまで当社が強かったシニア層に加え、30～50代の働く世代や若い女性までターゲットを広げ、2021年度には約5万足を販売するシリーズとなりました

人気の秘密は「歩きやすさと軽さ」、これまでにない「履きやすいデザイン」です

高反発素材「MIZUNO ENERGY」を採用し、足の運び

に注目した意匠のソールで歩きやすく、日常でも履きやすいデザインが使用シーンの幅を広げました。

また軽量メッシュやソールの軽量化も相まって、ランニングシューズにも引けを取らない軽さを実現しています。2022年度はシリーズで約8万足の販売を目指します。



## 健康志向の高まりを受け「ヘルシーインテリア」もさらに拡販

「いつもの時間、空間にプラス」をコンセプトに、2018年6月に発売した「ミズノヘルシーインテリアシリーズ」。発売から4年、手軽に家の中で続けられるエクササイズグッズとして定着し、2021年度、6アイテム追加し、全15アイテムを展開しています。

販売金額も前年比約1.5倍<sup>※1</sup>、スクワットをサポートする椅子「ル・プリエスクワット」シリーズは累計20万台<sup>※2</sup>を突破、シリーズ全体としても好調に推移しています。

近年続く、おうち時間、巣ごもり需要の時代背景から、手軽な運動が習慣化し、今後もさらなる市場の拡大が期待されます。

※1 ミズノ出荷額(4-3月)

※2 2022年1月末現在



人気のル・プリエスクワットに新シリーズ、「ル・プリエスクワットみまもり」が発売に。「みまもり」ことで健康寿命をのばすことをサポート。

# ワークビジネス事業

Work Business Division

「一人ひとりを、今日も主役に。」を新たなコンセプトに  
働く人の課題を解決する商品を提案していきます。

## ワークシューズ「BOA®搭載モデル」発売

スポーツシューズやウォーキングシューズのノウハウを活用し、「履き心地」「耐久性」「安全性」を備えたワークシューズ。

主力モデル「ALMIGHTY LSI」に「BOA®搭載モデル」を追加ラインナップしました。現場の最前線で働く人たちに、新たな機能を提供し、足元を支えています。今後、さらに新たな業種へのラインナップ拡大を図っていきます。



## ワークアパレル 約700社で採用

スポーツ由来の素材・機能を生かした制服採用を拡大しています。

運輸業・建設業・サービス業だけではなく、製造業・病院・自治体など様々な業種での新たな採用も増加しています。

今後も新たな価値を創造し、提案を強化していきます。



### おもな採用企業：

佐川急便(株)、霧島酒造(株)、丸紅エネルギー(株)、生活協同組合連合会コープ中国四国事業連合、(株)ダイユーエイト、NCA Japan(株)、奈良県総合医療センター、東京国際大学 理学療法学科、京都市、品川区

# ゴルフ事業

Golf Division

フィッティングとクラフトマンシップによって  
ゴルフ愛好家の皆様に支持されています。

## 「～全英への道～ミズノオープン」 50回記念大会を開催

1971年に「美津濃トーナメント」として産声を上げた「ミズノオープン」が、2021年に50回記念大会を迎え、万全のコロナ対策のなか開催されました。

男子ツアーにおいて50回以上開催を重ねるゴルフ大会は「ミズノオープン」以外には8大会だけです。

当初は珍しい男女同時開催の大会として行われ、1990年まで続きました。

また1993年からは「全英オープン」の予選会を兼ね、大会の存在感を大いに高めるとともに、幾多の名勝負・ドラマを繰り広げてきました。

2022年は引き続き「JFE瀬戸内海ゴルフ倶楽部」で第51回大会が開催される予定です。



## ゴルフスタジオ赤坂オープン、天神リニューアル ～直営スタジオでファンを獲得～

2021年10月に東京都港区赤坂に「ミズノ ゴルフスタジオ赤坂店」をオープンしました。

ゴルフスタジオは、練習場、ゴルフスクール、クラブフィッティングを兼ね備えた施設で、コアなゴルフファンの皆様に熱烈な支持をいただいています。

また、2021年8月には福岡市天神のゴルフスタジオが移転・リニューアルし、スペースが拡張され、お客様にも大変喜ばれています。

現在「ミズノゴルフスタジオ」は大阪、名古屋など全国7店舗で展開しています。



# スポーツ施設サービス事業

Sports Facilities & Service Division

さまざまなニーズに応えるスポーツプログラムを通じて  
「場」の提供に貢献します。

## 「バンテリンドーム ナゴヤ」に野球専用人工芝「MS Craft Baseball Turf」採用

野球専用人工芝「MS Craft Baseball Turf」が、中日ドラゴンズの本拠地「バンテリンドーム ナゴヤ」に採用され、2022年シーズンから使用されています。

最大の特長は、パイル(芝葉)を天然の芝葉に近い形状にした特殊捲縮加工を施しており、この加工により、衝撃吸収性能が約15%向上<sup>※1</sup>し、さらにボールのバウンドや転がりが安定します。

選手のプレー中の負担を軽減し、シーズンを通して安定したグラウンドコンディションを提供します。

「MS Craft Baseball Turf」のプロ野球1軍球場への提供は、バンテリンドーム ナゴヤで4球団目、セントラル・リーグの球団では初めてです。

これにより全国で54球場目の採用となり、さらに拡販を目指します。



撮影日:2021年11月20日撮影

※1 当社直毛型ロングパイル人工芝との比較

## スポーツ施設運営・サービスの開発及び提供

▼栃木県総合運動公園 東エリア



ミズノは現在、全国で185物件1,218施設のスポーツ施設を運営しており、地域の施設の活用や健康の増進などに寄与しています。

内訳は、指定管理事業が142件、運営受託事業が11件、PFI事業が14件、直営事業が18件となっています。

当社はこのようにスポーツ施設の運営事業に注力しており、直営事業では「ミズノスポーツプラザ・フットサルプラザ」などの名称で展開し、2022年度の運営物件は前年度比で105%となっています。

今後も人材の育成とともに運営事業の拡大を図っていきます。

## アンケートにご協力ください。

当社では今後の参考とさせていただくため、インターネットによる議決権行使をしていただきました株主の皆様を対象としたアンケートを実施しております。ご回答いただきました株主様の中から**抽選で100名様に「当社オンラインショップお買い物ポイント10,000円分」、**もしくは**「VISAギフトカード3,000円分」**をプレゼントいたします(アンケートでご選択いただきます)。



当社オンラインショップ  
お買い物ポイント **10,000円分**



VISAギフトカード **3,000円分**

- ※アンケートのご回答期限は、**2022年6月21日(火)午後6時まで**とさせていただきます。
- ※当選された株主様へは、2022年7月中旬にポイント付与、またはギフトカード発送予定です。
- ※当選者の発表はポイントの付与、またはギフトカードの発送をもってかえさせていただきます。
- ※本通知をご覧ください前に書面で議決権を行使された株主様におかれましても、インターネットによる議決権を行使して、アンケートにご協力いただけましたらプレゼントの対象とさせていただきます。

**アンケートはインターネットによる議決権行使の画面からご回答いただけます。**  
インターネットによる議決権行使の手順等につきましては、**4ページ**をご覧ください。

## 株 主 メ モ

|                      |                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                                                                                                                               |
| 定時株主総会               | 毎年6月                                                                                                                                                                                                                            |
| 定時株主総会の基準日           | 3月31日                                                                                                                                                                                                                           |
| 剰余金の配当の基準日           | 期末配当3月31日、中間配当9月30日                                                                                                                                                                                                             |
| 単元株式数                | 100株                                                                                                                                                                                                                            |
| 公告方法                 | 電子公告により行う<br><a href="https://corp.mizuno.com/jp/">https://corp.mizuno.com/jp/</a><br>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う                                                                                 |
| 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社                                                                                                                                                                                               |
| 株主名簿管理人<br>事務取扱場所    | 大阪市中央区北浜四丁目5番33号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                                                                                                                          |
| 株主名簿管理人<br>郵便物送付先    | 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>電話 0120-782-031 (通話料無料)<br>(受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)<br>ホームページ<br><a href="https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html">https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html</a> |

### ※ 各種手続きについて

お取引の口座のある証券会社にお問い合わせください。

証券会社にお取引の口座がない株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお問い合わせください。

# 株主総会会場ご案内図



ミズノ株式会社 大阪本社 〒559-8510 大阪市住之江区南港北1-12-35

大阪メトロ中央線 大阪メトロ南港ポートタウン線

「コスモスクエア」下車、徒歩約10分

大阪メトロ南港ポートタウン線

「トレードセンター前」下車、徒歩約10分

大阪メトロ南港ポートタウン線

「中ふ頭」下車、徒歩約8分

お願い

駐車場のご用意はございませんので、  
公共交通機関をご利用くださるようお願い申し上げます。

UD FONT



環境にやさしい  
植物油インキを  
使用しています。